

# 私たちにも過去の事実はわからないが、…

## — 真偽不明な過去の想起への2つの研究アプローチ —

大橋 靖 史\*

### 0 はじめに

過去の出来事は、既に過ぎ去ってしまっしまい、今はもうない。そのため、過去のある時点において実際に何が起こったかを明らかにすることが困難なことがある。世の中には過去の体験の真偽が疑わしい出来事が数多く存在する。本論文では、こうした出来事について人がいかに報告するか、すなわち、過去の出来事を人がいかに想起するかに関する研究について概観するとともに、研究の今後の可能性について考察する。

過去の出来事に関する心理学には、記憶研究がある。1では、主に認知心理学においてこれまで行われてきた記憶研究について概観する。続いて2では、記憶がどのような仕組みや働きにより構成されているかではなく、過去の出来事を思い出すという想起行為に重きをおいた想起研究について概観する。その上で3では、想起現象の中でも真偽が定かではない過去の出来事を想起する現象に関する研究に焦点をあてる。なかでも、にわかに信じがたい異常体験に関する報告と冤罪が疑われる刑事事件の目撃証言や自白を取り上げ、これら2種類の研究について概観する。最後に4では、2つの研究の共通点と相違点を明らかにした上で、聞き手にとっても研究者にとっても報告者の真なる体験が不明である、過去の出来事の想起に関する研究の今後の可能性について考察する。

### 1 認知心理学における記憶研究 —エビングハウスからナイサーへ—

ここでは、認知心理学において展開されてきた記憶研究を概観する。認知心理学における記憶研究は、記銘-保持-再生（再認）という記憶メカニズム、とりわけ仮説構成体である記憶保持のメカニズムの解明に焦点をあてた研究である。

---

\*総合福祉学部 教授

### 1-1 エビングハウスの忘却曲線

認知心理学の源流となる記憶の科学的研究は、一般にエビングハウスによる記憶研究 (Ebbinghaus, 1885) に始まるとされる。彼の実験手続きは、無意味綴りの繰り返しの学習によって得られた提示回数と学習時間の節約率から、保持や忘却の現象を捉える方法であった。この方法により彼は、記録された内容が時間経過にしたがってどのような割合で忘却されていくかを明らかにした。そして、彼の研究から、人の記憶内容は記録した直後は急速に減少していくが、その後は次第に緩やかな減少となり、一定時間が経過すると忘却がそれほど進まなくなることが明らかになった。

エビングハウスの研究のポイントは、①記録材料を統制するために、意味を持った語ではなく、無意味綴りをういたこと、②記録された内容が時間経過とともにどれだけ減衰するかという記憶 (忘却) 率を記憶の指標としたこと、③記録-保持-再生 (再認) のプロセスの中では、保持の特徴に注目したことにある。この種の研究では、記憶が貯蔵 (保持) される現象に関心があり、記憶貯蔵モデルに基づく研究と言える。このモデルにおいて思い出すとは、過去の出来事を現在において再現することであり、2において検討する、思い出すという行為そのものは大して重要な意味を持たない (大橋, 2004)。

その後、記憶研究は、行動主義心理学の台頭とともに、学習 (learning) 研究として展開されることとなった。そこでは、記憶という用語は直接用いられず、記憶現象は学習過程として扱われることとなった。ただし、用語が変わり学習研究となったが、厳密な実験手法が用いられた点は継続しており、特定の独立変数が操作され、実験計画に基づく研究が行われた。行動主義において記憶現象は、刺激と反応の連合を基本とした学習現象として捉えられた。ラットやハトといった動物を被験体とした学習研究が基礎的な学習研究として進められたが、その一方で、ヒトを被験体として、無意味綴りや有意味語を用いた対連合学習や系列学習についても研究が進められた。学習研究の目的は、動物やヒトの学習メカニズムを解明することにあった。

### 1-2 ナイサー (Neisser, U.) の認知心理学

行動主義心理学における学習研究の目的は、当初は内的な心的過程に目を向けずに、刺激と反応という外部から観察可能な変数間の関係を解明することにあった。

しかしながら、学習心理学も新行動主義になってくると、有機体 (organism) を媒介変数として想定することで、次第に内的な媒介過程を解明すること自体が研究の目的へと変容していった。更に、コンピュータの出現とともに、人間を情報処理システムとして捉え、記憶現象もその枠組みの中で捉える考え方が台頭してきた。情報処理アプローチでは、人間の外的な行動よりも内的なメカニズムに研究対象が移行してきた。こうした中、若きナイサーは、

1967年に“*Cognitive Psychology* (認知心理学)”というタイトルの本を著した (Neisser, 1967)。そして1970年には、学術雑誌“*Cognitive Psychology*”が発刊された。認知心理学では、認知が関わる現象は認知的に解釈されるようになり、これは記憶現象についても同様であった。行動主義以前の記憶研究である、エビングハウスの研究や後述するバートレットの想起研究などが再評価され、認知主義に基づく記憶研究が復権してきた (ただし、これまでバートレットの想起研究は、このように主に情報処理アプローチから評価がなされてきたが、2-1において述べるように、認知心理学とは異なった視点から評価することも可能である)。

1960年代後半から1970年代前半にかけてナイサーは、行動主義に対する対抗勢力としての認知主義的な認知心理学を提唱したが、彼自身の考えはそれ以後、大きく変化していった。

### 1-3 ナイサーの生態学的記憶研究

ナイサーは、ギブソン (Gibson, J. J.) の生態心理学と出会うことで、頭の中のメカニズムとしての認知から、他者を含めた環境との出会いとしての認知に研究の関心をシフトしていった。そして、1976年に出版された“*Cognition and Reality*”の中で、エビングハウス以来中心であった厳密な実験室における研究よりも、より日常的な文脈における認知の研究を行うことを提唱した (Neisser, 1976)。このことは認知現象の一つである記憶をめぐる現象についても当てはまり、生態学的妥当性を重視した記憶研究の考え方を提案してきた (Neisser, 1978)。すなわち、記憶研究者は、従来のように実験室内に引き籠った研究より、むしろ、日常私たちが疑問に思っているような記憶現象にこそ注目し、解明すべきではないかと提唱した。更に彼は、想起研究の再考 (1982年, 1988年) を行い、後述するバートレットの研究以降あまり注目されることがなかった「想起 (remembering)」という現象に再び光を当てたのである (Neisser, 1982; Neisser & Winograd, 1988)。

1982年に出版された“*Memory Observed*” (Neisser, 1982) には、44編の論文が載せられている。44編は、論拠・想起・証言・忘却・パフォーマンス・物事を身につける・特別な人々の6部に分けられ、想起としてはフラッシュバルブ記憶や児童期記憶などが、証言としては目撃者証言や顔の記憶などが、忘却としては日常の品物の長期記憶や児童期健忘症などが扱われた。こうしたトピックの多くは、それまでの認知心理学における記憶研究では扱われることが少なかった領域であった。またこうした研究は、エビングハウスの無意味綴りを用いた実験室研究に代表される実験室内における研究が持っていた、①生態学的妥当性を欠いている、②文化に注意を払わない、③日常生活の中で起こっている知覚や記憶の重要な特徴を見逃している、といった問題を克服し得る研究でもあった。

しかしながら、ナイサーが提唱した生態学的記憶研究は、過去の原事象をどう捉えるかという点においては、それまでの記憶研究の枠組みと変わるところはなかった。たとえばニク

ソン大統領の側近であったジョン・ディーン補佐官のウォーターゲート事件に関する証言の想起に関する研究では、実際にオーヴァル・オフィスに残された録音テープの内容と、ウォーターゲート事件発覚後に議会の聴聞会で行われた証言の内容とが比較検討された (Neisser, 1982; 大橋, 2004)。両者の内容を比較検討するとき、ナイサーは、ディーンが記録した際の正しい情報を研究者であるナイサー自身が入手したことを元に論を進めており、記録時における原事象と再生 (再認) された内容との間に因果関係が存在することを前提とした、それ以前の記憶研究パラダイムを超えてはいなかった。

この因果的記憶研究の枠組みから脱していないという点は、ナイサー以外の他の日常記憶研究者にもあてはまることであった。

#### 1-4 日常記憶研究の展開

“*Memory Observed*”の中で自動車事故の再構成についての研究が紹介された生態学的記憶研究者はロフトスであった。彼女は、日常記憶研究の第一人者であり、より実際的な研究が推し進められることとなった。彼女は共同研究者らと事後情報効果に関する一連の研究を行い (Loftus et al., 1978など)、原事象となる出来事の後に与えられる事後情報によって、オリジナルの記憶が変容されることを見出した。

典型的な研究方法は次のようなものである。まず原事象となるオリジナルの出来事を単語リスト、文章、スライド映像、ビデオ映像によって呈示する。次にオリジナルの出来事に関連する情報を言語的に呈示する。その際に、事後情報を与える群には、オリジナルの出来事には含まれていない新たな情報を忍ばせておき、一方、統制群にはそうした情報を含ませない。その上で、記憶テストを行うと、事後情報が与えられた群では、忍ばされた新たな情報に誘導され、実際にはオリジナルの出来事に存在しなかった刺激を見たとの報告がなされ、一方、統制群ではそうした誘導が見られないことが明らかとなる。

この研究も、ナイサーによるジョン・ディーンの研究と同様に、原事象となるオリジナルの出来事を前提にしている点において、従来の記憶研究の枠組みから脱していなかった。この点において、後述する想起研究とは異なる研究パラダイムに則っている。

研究パラダイムという点では、ストループ効果、プライミング効果など潜在記憶 (implicit memory) に関する研究もすべて、原体験の記録を前提に研究がなされている。また、そうしたオリジナルの出来事の内容と被験者の体験の有無について実験者が知っているという点も共通している。このことは、一見すると例外に見える研究にも当てはまる。たとえば、Hyman & Pentland (1996)の実験では、幼児期の偽りの出来事を無理に回復させようと面接を繰り返したり、面接中にその出来事のイメージを思い浮かべさせることによって、実際には起こっていない偽りの記憶が作り出されることを明らかにしたが、この実験においても、

実験者は予め被験者の親に被験者が幼児期に実際に体験したことがある出来事について調査を実施し、作り出そうとしている偽りの体験が実際にはなかったことを確認し知っていた。

このように認知心理学の記憶研究は、記憶貯蔵モデルに基づき、記銘－保持－再生（再認）の流れの中で記憶現象を捉えていた。そのため、記銘される原事象と被験者による体験の有無について実験者が予め知っていることが前提に研究がなされていた。実はこの前提がある限り、認知心理学の記憶研究では、本稿で扱おうとしている（研究者にとっても）「真偽が定かではない過去の出来事を想起する」という現象を扱うことができないことになる。なぜなら、そうした現象は、研究者にとっても原事象がわからないために、実験を行うことができないからである（原事象と体験の有無についての仮説を立て、その仮説の真偽を検証するという研究は成り立ち得るが、その場合であっても原事象が不明なため体験内容に関する仮説はどこまでいっても仮説にとどまることになる）。

## 2 想起研究の流れーバートレットからディスコース心理学へー

このように見えてくると、ナイサーの生態学的記憶研究やその後の日常記憶研究の流れは、それまでの認知心理学における記憶研究のアンチテーゼとしての意味はもっていたが、その一方で、従来の認知心理学の枠組みを乗り越えておらず、体系化された新たな想起研究を提示するところまでには至っていないと考えることができる。あくまでも、日常記憶研究はそれまでの認知心理学の延長上に位置づけられた研究であり、内的構成体としての記憶についての研究であった。

これに対し、認知心理学に対する対抗勢力として台頭してきた、社会構成主義を基盤とする想起研究は、記憶研究に新たな研究パラダイムを提出することになった。

### 2-1 バートレット (Bartlett, F. C.) のスキーマ研究

バートレットは、1932年に” *Remembering* (想起)” というタイトルの本を著した (Bartlett, 1932)。この本には” *A study in experimental and social psychology* (実験心理学および社会心理学の研究)” という副題がついている。エビングハウスは無意味綴りを記銘材料として用いたが、バートレットは私たちが実際の生活で用いる記銘材料に近いものである短い物語を材料として用いた。たとえば、『幽霊の戦い』という北米インディアンの間に伝わる民話を材料にして、それらを被験者に2回読ませ、まず15秒後に再生し、その後反復再生をさせた。あるいは、被験者Aの再生したものを被験者Bが読んで再生し、更に、それを被験者Cが読んで再生するといった、系列的再生をさせたりした。

これらの実験からバートレットは、記憶を単に個々の事象の痕跡の形式とその貯蔵とみることはできないと主張した。これは前述した記憶貯蔵モデルに対する強い批判である。そし

て、事象を認知し記録する際は過去経験に強く影響されるが、その過去経験は要素的な痕跡の集合ではなく、組織化された全体であると考えた。この組織化された全体の働きを説明する際に、彼は「スキーマ (schema)」という語を用いた。系列的再生においてもこのスキーマは機能することから、スキーマは、個人の内部に存在すると言うよりむしろ、社会内に共有された枠組みとして捉えられる。

副題にもあるように、彼はより社会心理学的に記憶について考察を展開していった。たとえば、イギリスを訪れたアフリカの原住民の人たちがどのようなことを記憶したかを分析し、文化的なスキーマを背景として同化されたものが記憶にとどまることを明らかにした。過去はスキーマにより再構成されるのである。

バートレットの考え方に立てば、記憶は社会的な現象であり、社会との関わりなしに論じ得ないものになる。そうした記憶の社会性に焦点を当てた研究の一つに、社会学者のアルバックスによる集合的記憶研究がある。

## 2-2 アルバックス (Halbwachs, M.) の集合的記憶研究

集合的記憶は、先祖の話や戦争の出来事の語りなどに典型的に示されるように、先行者によって語り継がれた知識、日常的に用いられてきた生活の用具や建物、あるいは、記念碑や博物館のさまざまな陳列物などを通して現在に生きる人々に与えられ、維持される記憶である (Halbwachs, 1950; 片桐, 2003)。

記憶の枠組みとしての集団の典型としては、家族が考えられる。共同体としての家族は、誕生や死、個々の出来事について共通した体験を持ち、そのことによって共通の記憶を持つ集団である。家族のメンバーは、そうしたメンバーの誕生や死、あるいは、個々の出来事について語り合い、メンバー間に共通したイメージやメンタリティを獲得する。家族が家族として成り立つのはまさにこうした集合的記憶に依っているとと言える。

彼の想起論において重要なことは、記憶するということが個人的な営みではなく、集団のメンバーとして想起がなされるという点にある。彼は、集団とは記憶の枠組みの単位であり、記憶や想起は集団の枠組みによって規定されると考えた。

これは前述した記憶貯蔵モデルに立つ認知心理学における記憶の考え方とは大きく異なるものである。心理学においてもバートレットやアルバックスの考え方を取り入れた記憶論が1980年代後半から展開されることになる。たとえばそこでは、アルバックスの議論を更に越え、集合的記憶が親子の具体的な相互行為場面において生成されるといった、社会内における相互行為に焦点が当てられてゆくことになる (Billig, 1990)。

### 2-3 ディスコース心理学 (Discursive psychology) における想起研究

1980年代後半から、エスノメソドロジーや社会構成主義などから強い影響を受けた、ディスコース心理学 (discursive psychology) という新たな心理学が現れてきた。この心理学は、心的状態や記憶といった現象を、従来の心理学のように個体内部の問題としてではなく、談話 (ディスコース) や会話といった他者との相互行為の問題として、あるいは集団内における規範の問題として捉えなおしたところに特徴がある (Edwards & Potter, 1992a; te Molder & Potter, 2005)。

ディスコース心理学では、記憶貯蔵モデルに代表される個体内部の記憶という概念から離れ、現在という場において過去をめぐる他者との発話の連鎖の中で産出される過去という現象に注目する。言い換えれば、人々がどのように談話や会話の中で「事実」を構築していくか、あるいは、過去に言及することで、現在問題となっている対人関係の問題をどのように解決していくのかといったことが問題となる。この立場では、想起は社会的制度の中で展開される言語活動として捉えられることになる。

#### (1) 集合的想起

ディスコース心理学は、イギリス・ラフバラ大学の研究者グループを中心に発展してきた。そこでは、談話分析や会話分析の手法を用い、実践的・実証的な想起研究が行われることとなった。

たとえば、Edwards & Potter (1992b)は、当時のイギリスの蔵相であったローソン氏とメディアの間の論争を分析し、過去をめぐる談話がどのように生成されるかについて研究を行った。それは、ローソン蔵相の老齢年金制度に関する政治記者へのオフレコ発言において、実際には何が話されたかをめぐる論争の分析であった。ローソン蔵相は、記者たちが共謀して作り事の話の寄せ集め、事実をでっち上げたと主張し、一方、記者たちは自分たちの報告の正当性を主張した。この議論においては、実際に何があったかについてのコンセンサスが、最初、懇談についての記者側の説明の正当性を保証するものとして使われ、次に、それが記者たちの共謀による話のでっち上げを示す証拠としてローソン蔵相によって使われたことをエドワーズらは明らかにした。このように、ある出来事についての記憶の正当性をめぐる談話の分析を通して、想起の社会的側面が浮かび上がってくる。

Middleton & Edwards (1990) は、想起の社会的側面の研究における主要な5つのテーマを明らかにした (大橋, 2004)。1つ目は集合的想起の研究であり、一緒に思い出すことの社会的・関係の力動性に焦点を当てている。2つ目は記念の社会的実践に関する研究であり、ある個人や出来事が祝典の対象となることで、歴史的・文化的な意義が与えられるといった現象に焦点を当てている。3つ目は個人の記憶の社会的文脈に関する研究であり、思い出す

という行為の社会的・象徴的な重要性が学習される際の枠組みに焦点を当てている。4つ目は、より広範なイデオロギーの機能を評価する際の枠組みに関する研究であり、イデオロギー的な立場によって、ある種の問題やテーマが想起されたり忘却される現象に焦点を当てている。5つ目は、想起と忘却が日常の社会的・コミュニケーション的な実践の力動の中でいかに構築されるかに関する研究であり、談話分析によるアプローチがとられている。

このように、ディスコース心理学では、記憶に関わる内的な認知プロセスではなく、社会的関係のなかで構築されるコミュニケーション実践としての想起が研究の対象とされるのである。

## (2) 体験の社会心理学

更に近年では、Middleton & Brown (2005) が先述したパートレットやアルバックス、そして哲学者のベルグソン (Bergson, H.) の時間論との関連の中で、ディスコース心理学における想起研究、時間研究について論じている。そこでは、歴史性と個人の関わり、集合的記憶と個人の問題などが扱われている。

以上ここまで想起研究の流れを追ってきたが、この種の研究では、認知心理学の記憶研究とは異なり、研究者が記銘されるべき過去の原事象に遡ることは必ずしも必要とされない。むしろ現在の社会的・制度的関係の中で過去の事象についてどのように他者と語るかが分析の焦点となる。

## 3 真偽不明な過去の想起に関する2つの研究

想起は、対人コミュニケーションの場において過去の出来事を思い出すという社会的・制度的な行為として捉えることができる。しかしながら、私たちは記憶の問題を考える際に、過去の出来事の真偽が知りたくなるし、過去の出来事の真偽を踏まえた上での研究を行いたくなる。もし真なる過去を知ることが可能となれば、どうしても想起された内容と真なる過去との照合に、目が向かいがちとなる。

これに対し、これから検討する過去の真偽が明らかになりにくい想起現象においては、従来の認知心理学の記憶研究パラダイムが役立たない。そのため、過去の真偽の問題は、一旦棚上げせざるを得なくなる。いわば、現象学におけるアポケーが、過去の真偽問題に対し無理なく可能となる。したがって、過去の真偽が定かではない出来事の想起は、純粹に想起現象に注目する際には、極めて有効な研究領域となる。更に、真偽不明な過去は因果関係の解明を基本とする従来の研究パラダイムでは扱うことができなかった領域であったため、これまで実証的な研究が乏しく、その意味においても、これから有望な研究領域と言える。



### 3-1 認知心理学の記憶研究パラダイムでは扱えなかった現象

1-4においてHyman & Pentland (1996) の研究を紹介した。これは実際には事実ではない虚偽の記憶 (false memory) を扱っていたが、研究パラダイムとしては認知心理学におけるそれまでの記憶研究と同じ研究パラダイムが用いられていた。すなわち、実験時に与える事後情報の中に新たな情報を潜ませるのは実験者であり、その情報によって喚起される可能性がある再認や再生が誤りであることを、予め被験者の親から正しい過去の体験に関する情報を得ることで実験者は知っていたのである。研究者は本当の過去の事実を知ること、初めて研究を行うことができたのである。

このように、認知心理学の記憶研究パラダイムでは、研究者が記銘時における原事象であるオリジナルの出来事についての正しい情報を持っていなければ、研究が成り立たないことになる。このことは、過去の出来事を想起するという現象の研究の範囲を狭めることになる。なぜなら、日常生活の中で想起される現象の中には、もはや想起された過去の本当の事実について研究者が知り得ない場面が数多く存在するからである。たとえば幼児期の性的虐待の「事実」が心理カウンセリングの過程の中で成人になってから初めて語られるような場合、本当にその事実が生じたか否かを明らかにすることは難しい場合が多いだろう。あるいは、2-3において検討したローソン蔵相と記者らとのオフレコ発言の真偽は結局のところわからないままである。

以下においては、本当に何が生じていたかについては結局のところ不明な、過去における体験の想起に関する研究について検討する。1つは、幽霊やUFOを見たといった、にわか信じがたい異常体験に関する報告の分析であり、もう1つは、冤罪が疑われる刑事事件における目撃証言や自白の分析である。

### 3-2 信じがたい異常体験に関する報告の研究

イギリス・ヨーク大学のウーフット (Wooffitt, R.) は、幽体離脱体験やUFO目撃体験といった他者がなかなか信じてくれない異常体験についての報告の仕方、すなわち、異常体験の想起について研究を行ってきた (Wooffitt, 1992)。彼は会話分析や談話分析の手法を用い、そうした体験報告の社会性や、報告にみられる定式化の特徴を明らかにしてきた。

たとえばポルターガイストの体験者からは次のような報告がなされた (Wooffitt, 1992)。

- 1 まあそれはともかく台所のドアのところに行きました
- 2 するとその *hh*
- 3 こんな風に手にティーポットを持って
- 4 台所のドアを入れて行きました

- 5 (. 5) `hhh
- 6 いやドアのところを入りかけたところ
- 7 (. 7)
- 8 体が押しつけられちゃったんです (.)
- 9 入り口の柱に (.) こんな風に
- 10 ティーポットはまだ
- 11 体の前に持ったままでした

ここでは、「ドアのところに入りかけたところ」「体が押しつけられちゃったんです」と体験が描写されている。これは「ちょうどXしているとき・・・そのときY」という定式化 (formulations) にあてはまり、Xの部分では「入りかけた」とそのポルターガイスト現象が生じる前の話し手の平凡な状況が語られている。一方Yの部分では「おしつけられちゃったんです」と現象の異常性が強調された語りとなっている。Xの部分で日常現象の正常性ととも話し手自身の行為の正常性が示され、それに対してYの部分ではその出来事が超常的な出来事であったことを強調するコントラスト構造が作られている。

こうした談話の組織化の分析は、体験それ自体の真偽を問うのではなく、「XそのときY」という定式化の構造とそれがいかに働いているかを明らかにするところに分析の目的がある。

### 3-3 冤罪が疑われる事件の目撃証言や自白の研究

大橋らの研究グループは、冤罪が疑われる刑事事件における目撃者の証言や自白を、尋問者と被尋問者とのコミュニケーションとして捉え、スキーマ・アプローチという方法を用い分析してきた。そこでは、尋問者と被尋問者のコミュニケーションのズレに着目し、ズレながらやり取りが続いていく中で、目撃証言や自白がどのように生成されていくかを明らかにしてきた (大橋ら, 2002)。

たとえば、園児証言の信用性が争点となった冤罪事件である甲山事件では、重要な目撃者とされた園児と弁護士、裁判長との間で次のようなやり取りがなされていた (大橋ら, 2002)。

- 1 弁護士 さっき男子トイレから玄関通って女子棟のほうに行ったって言ってくれたね。
- 2 園児 はい。
- 3 弁護士 その時、君が歩いて行って男子棟廊下とか玄関とか女子棟とかだれかおりましたか。

- 4 園児 いいえ。
- 5 弁護士 女子棟の廊下にはだれかいたのかな。
- 6 園児 ……(約1分5秒)。
- 7 弁護士 質問分かってますね。
- 8 園児 はい。
- 9 裁判長 質問分からなかったらもう一回言ってちょうだいと言いなさいよ。
- 10 園児 はい。
- 11 弁護士 女子棟の廊下にだれかいたのかな。
- 12 園児 ……聡君と山田先生いた。
- 13 弁護士 それは、君見たわけやね。
- 14 園児 はい。

ここでは、3行目、5行目、11行目において同じ質問が弁護士によって微妙に形を変えながら繰り返されている点、および、それらの質問に対し園児は4行目では「いいえ」と答えていたが、6行目では沈黙となり、12行目において「聡君と山田先生いた」と供述が変化している点にポイントがある。これは学校における授業中のやり取りにおいて、適切な回答が得られるまで、先生が生徒に対し質問を反復する場面に似ていた。こうした場面では、生徒を既存の知識へと誘うようにやり取りが組織化されている。上に示したやり取りにおいても、弁護士が自身の持つ既存の知識へと園児を誘うようなやり取りがなされており、そのやり取りに園児も応えている様子がうかがわれる。

ここでも実際に園児が体験した出来事が何であったかはわからないが、やり取りの進展が園児の体験に接近するやり取りになっているか否かについては検討することが可能である。

#### 4 これら2つの研究の可能性

以上、2つの研究について極めて簡単に見てきたが、これら2つの過去体験の想起をめぐる現象は、従来の認知心理学における記憶研究では扱い得なかった領域であった。

これら2つの研究は、前者がイギリスにおいて後者が日本においてと、地理的に隔たった場所で独自に発展してきた。また、前者は異常体験といった従来超心理学領域において扱われてきた現象を、後者は目撃証言や自白といった従来法心理学領域において扱われてきた現象を対象としていることから、学問領域としての接点も乏しかった。しかしながら、2つの研究の基礎となる研究パラダイムは近く、共に想起現象に着目しているといった共通点も見られた。

本節では以下、両者の共通点と相違点について考察する。そして、そうした考察を踏まえ、

真偽不明な過去の想起に関する研究の可能性について考察する。

#### 4-1 2つの研究の共通点

上に述べた2つの研究には次のような共通点が見いだされた。

##### (1) 過去の事実へのアクセス不可能性

まず、いずれの研究とも研究者は出来事が生起したとされる過去の時点に直接アクセスすることができない、すなわち、研究者もまた過去の本当の事実については知り得ない立場にあった。こうした現象は、これまで述べてきたように、従来の認知心理学における記憶研究では扱いきれなかった現象である。研究者はこうした立ち位置をとることにより、これまでの心理学では扱うことが難しかった、研究者も知り得ない過去の出来事を想起するという現象にアプローチすることが可能になった。

##### (2) 分析対象としてのコミュニケーション

次に、2つの研究とも、話し手と聞き手のやり取りに着目している点において共通している。3-2に挙げた異常体験報告は体験者が語っていた場面であるが、体験者はインタビュアーに対して語っていたという意味で、一種のやり取りがそこには存在していた。また、ウーフットは、交霊会における霊媒師と客とのやり取りの分析といったことも行っている(Wooffitt, 2006)。これに対し、供述の分析では、尋問者と被尋問者のやり取りだけでなく、被尋問者個人の語り口の特徴について分析がなされる場合もある(大橋ら, 2002)。いずれにしても、個人の内的認知過程ではなく、会話や談話といった他者とのコミュニケーションに着目した分析がなされている点に共通点を見出すことができる。

##### (3) 定式化やスキーマへの注目

そして、コミュニケーションに焦点をあてる際に、そこで話される内容より、むしろ話し方ややり取りの組織化もしくは語りの定式化に着目している点も共通している。分析手法としては、会話分析や談話分析が応用される場合が多い(Wooffitt, 2005; 鈴木, 2007; Hutchby & Wooffitt, 2008)。会話分析と談話分析は相容れないと考え、分析手法をいずれかに限定する立場もあるが、ここに紹介した2つの研究はともに、会話分析や談話分析の手法をデータの特徴によって柔軟に使い分けている点においても共通点がある。

#### 4-2 2つの研究の相違点

一方、両者の研究には、研究のフィールドが異常体験報告と冤罪事件の自白や目撃証言と、

領域が異なっているという表面的な違いにとどまらず、次のような相違点が存在する。

### (1) 社会と個人

ディスコース心理学の流れを汲む、ウーフィットの超心理学研究では、社会や人々に暗黙のうちに共有された規範に焦点をあてた分析が一般に行われてきた。したがって、少数の事例を扱いながらも、そこには、社会や人々の間に存在する一般的な暗黙のルールを見出すという社会学的な関心が色濃くうかがわれる。

これに対し、大橋らの分析は、冤罪が疑われる個々の事件を扱い、各々の事件の供述者もつその人らしさを描き出すといった、個人に焦点をあてた分析が行われていた。その点では、社会規範に目を向けたディスコース心理学とは異なった方向を向いていると言える。また個人に焦点を当てることは、その人の内面にある能力や人格といった、本稿が一旦は否定したはずの内的属性に研究対象が戻ってしまう危険性を孕んでいる。

こうした問題を乗り越えようと、大橋ら(2002)は、2-1で述べたバートレットのスキーマ概念を拡張した、スキーマ・アプローチを提案している。スキーマ・アプローチでは、供述者と尋問者の動的な個別性を捉え、コミュニケーションを、それらの相互参照的な関係の反復から創発するものとして理解する。ただし、ここで言うスキーマとは、情報処理アプローチで言う内的認知的な体制ではなく、他者とのやり取りの中で達成される、過去の経験の能動的な体制を意味する。

したがって、供述場面を例にとれば、ディスコース心理学ではおそらく社会のメンバーとしての供述者や尋問者が共通にもつ規範やルールに目を向けることになるだろうし、一方、スキーマ・アプローチでは、供述者や尋問者といった特定の個人が、やり取りの中でいかに特徴的に振る舞うかに目が向けられることになる。

### (2) エスノメソッドとパーソナルメソッド

社会に焦点を当てるかそれとも個人に焦点を当てるかという問題は、組織化や定式化をどのように明らかにするかという問題と密接に関わっている。

前者のウーフィットらの研究では、話し手と聞き手あるいは霊媒師と客との間に共有された語りの定式化が明らかにされる。彼らはエスノメソッドロジーが言うところのエスノメソッド、すなわち、人々(エスノ)が暗黙のうちに共有している方法(メソッド)を明らかにすることを目指している。

これに対し、後者のスキーマ・アプローチでは、ある特定の個人に特徴的に見られる定式化、すなわち、個人の想起の軌跡が明らかにされる。このアプローチは、想起におけるその人らしさと言ってよい現象を明らかにする点に特徴がある。エスノメソッドロジーがエスノメソッ

ドを明らかにすることを目指しているのに対し、スキーマ・アプローチでは、パーソナルメソッドとでも言えるものを求めることになる。このパーソナルメソッドは、エスノメソッドに概念的に内包されると捉えることもできるが、スキーマ・アプローチにおいては、エスノメソッドロジーのように尋問者と被尋問者がメソッドを共有しているとは必ずしも考えてはいない。むしろ、メソッドが異なる者同士が互いに食い違いを見せながら、時によっては、部分的に接触しながらやり取りが進展していくプロセスを想定している。したがって、コミュニケーションは、社会決定論的、予定調和的に進むことはなく、コミュニケーションには不定さが内在する点に着目することになる。

### (3) 社会的構成と体験の真偽

前者のウーフィットらの研究では、異常体験や超常的な出来事の本質そのものに分析の焦点が当てられることはなく、やり取りの場における規範やその組織化に焦点が合わせられることになる。これはディスコース心理学が社会構成主義的な立場をとっていることと大きく関わっている。

一方、後者の供述の分析では、供述の信用性鑑定を行う中で分析方法が発展してきたという経緯もあり、前者が扱うことがなかった、供述の信用性や真実性に言及することが司法関係者から要求されてきた。そのため、「事実」を相対化し、純粹に社会構成主義的な立場をとることが難しいという問題を抱えていた。その一方で、事後的な供述の分析は、これまで述べてきたように、分析者も過去の事実にはアクセスできないというジレンマを抱えている。この問題については次の、研究の可能性の中で検討したい。

#### 4-3 真偽不明な過去の想起に関する研究の可能性

4-2において2つの研究の相違点について検討してきたが、ウーフィットの異常体験報告に関する研究と大橋らのスキーマ・アプローチとは必ずしも相容れない研究ではない。たとえば、異常体験報告の研究においても、個人のディスコースの特徴に焦点化した研究も可能であろうし、供述の分析において、尋問者と被尋問者との間で共有される規範やルールを見出すことも可能であろう。また先ほどから述べているように、スキーマ・アプローチを含む供述の分析は、供述の信用性や真実性を主に扱っているが、それは必ずしも研究者による過去の原体験へのアクセス可能性が保証されていることを必要とはしていない。

むしろ、両者の研究を通して、新たな想起研究の可能性について考えることができるだろう。たとえば、冤罪が疑われる事件の自白や目撃証言の中には、異常体験報告と同じような定式化が見られ、そうした定式化が取調べを繰り返す中で反復されることで、供述内容それ自体が変容していってしまう事例が見られる(布川事件の目撃証人など)。こうした事例では、

異常体験報告の定式化から自白の変容の仕組みについて考察することが可能になるだろう。

ここでは、研究の可能性について以下の3点を検討する。

### (1) 社会に生きる、その人のメソッド

エスノメソッドとパーソナルメソッドの関係は、社会とその社会の中に生きる個人との関係に近いと考えられる。すなわち、社会の中には人々の間に共有されたエスノメソッドが存在し、個々人の振る舞いは規範的にそうしたエスノメソッドに基づきなされている。ただし、誰もが同じようにエスノメソッドを運用しているわけではなく、どのような質問に対しても「はい」と簡単に答えてしまう人もいれば、なかなか「はい」と答えない人もいるといったように、社会の中での個々人の振る舞いは決して同一ではない。したがって、エスノメソッドを分析の基調にしながら、やり取りにおけるその人独自の振る舞いの仕方を明らかにしていくことが、社会に生きるその人を捉えることにつながるということが考えられる。あるいは、その人独自の振る舞いのメソッドを明らかにしていくことで、人々の間に共通して見られるメソッドを探しているときには気づかれることのなかった、新たなエスノメソッドに気づかされる可能性も考えられる。

### (2) トラブル・マネジメントやズレへの着目

エスノメソッドもパーソナルメソッドも、やり取りが順調に問題なく進んでいる場面では気づかれにくい。たとえば、霊媒師と客とのやり取りの分析では、両者のやり取りにトラブルが生じた際に、霊媒師がそのトラブルをどのようにマネジメントするかを分析することにより、そこに働いているエスノメソッドが明らかにされた (Wooffitt, 2006)。また、冤罪が疑われる事件の尋問では、尋問者と被尋問者との間で順調にやり取りがなされている箇所を分析するだけでは供述の特徴を明らかにすることが難しいが、両者のやり取りの間にズレが生じている場面を分析することでその特徴が明らかにされることがあった (大橋ら, 2002)。たとえば、尋問者の問いに的はずれな応答がなされているにもかかわらず、尋問が進んでしまう場合がある。そうしたズレがズレとして認識されないままにやり取りが進展してしまっているような箇所を分析することにより、そこに働いているパーソナルメソッドが明らかになる。このようにやり取りに見られるトラブルやズレに着目することによって分析が発展することが考えられる。

### (3) 原体験への指向性

2つの研究とも原体験そのものが何であったかは不明な場合がほとんどである。しかしながら、そのやり取りが原体験を指向しているか否かはわかる場合がある。たとえば、霊媒

師と客とのやり取りにおいて、客が霊媒師の呼んだ霊、すなわち今は亡き家族や知人と過去に実際に体験した出来事へと向かおうとしている時に、霊媒師は、客自身が家族や知人に関する自らの過去の体験にアクセスし語り始めることを妨げることがあった (Wooffitt, 2006)。霊媒師によるこうした行為は、客の過去の原体験へのアクセスを妨げる、すなわち原体験へと指向しない行為と考えることができる。

ただし、だからといって霊媒師は嘘をついていると単純に言うことはできない。なぜなら客自身がただ自らの過去の体験について語る場に交霊会がなってしまうれば、それは交霊会ではなくなってしまう、単に客が思い出話を語る場になってしまう。そうなれば、交霊会が他の客にとっては意味のない場になってしまうため、霊媒師がその客の原体験へのアクセスを妨げたということも当然考えられる。

原体験への指向性は、取調べ場面においても問題となる。例えば、被尋問者がやくざなどの場合、やくざは自身の体験に基づく情報を尋問者に提供することはせず、むしろ、被尋問者であるやくざの側から、尋問者が持っている情報を引き出そうとするやり取りが見られることがある (大橋ら, 2002)。こうした場合は、被尋問者の原体験が何かは不明であるが、やくざと尋問者のやり取りが、原体験へと指向しないやり取りであることを明らかにすることは可能である。

以上のように、真偽不明な過去の想起について分析する2つの研究は、その成果を互いに参照しながら、研究を進めて行けば、これから更に発展を遂げていくことが可能と考えられる。

注) 本稿の内容は、ヨーク大学社会学部異常体験研究ユニットのセミナーにおいて発表した内容を大幅に修正・加筆したものであり、在外研究の成果報告の一部をなす。

#### <文 献>

- Bartlett, F. C. (1932). *Remembering: A study in experimental and social psychology*. London: Cambridge University Press. (パートレット, F. C. 宇津木保・辻正三 (訳) (1983). 想起の心理学 - 実験的社会的心理学における一研究 - 誠信書房)
- Billig, M. (1990). Collective memory, ideology and the British royal family, in D. Middleton & D. Edwards (eds.), *Collective remembering*. London: Sage, pp. 60-80.
- Ebbinghaus, H. (1885). *Über das Gedächtnis*. Leipzig: Dunker und Humboldt. (エビングハウス, H. 宇津木保 (訳) (1978). 記憶について 誠信書房)
- Edwards, D. & Potter, J. (1992a). *Discursive psychology*. London: Sage.
- Edwards, D. & Potter, J. (1992b). The chancellor's memory : Rhetoric and truth in discursive remembering. *Applied Cognitive Psychology*, 6, 187-215.
- Halbwachs, M. (1950). *La mémoire collective*. Paris: Presses Universitaire de France. (アルバックス, H. 小関藤一郎 (訳) (1989). 集合的記憶 行路社)
- Hutchby, I. & Wooffitt, R. (2008). *Conversation analysis: 2<sup>nd</sup> edition*. Cambridge, UK: Polity Press.
- Hyman, I. E. Jr. & Pentland, J. (1996). The role of mental imagery in the creation of false childhood memories. *Journal of Memory and Language*, 35, 101-117.



- 片桐雅隆 (2003). 過去と記憶の社会学 - 自己論からの展開 - 世界思想社.
- Loftus, E. F., Miller, D. G. & Burns, H. J. (1978). Semantic integration of verbal information into a visual memory. *Journal of Experimental Psychology: Human Learning and Memory*, 4, 19-31.
- Middleton, D. & Brown, S. D. (2005). *The social psychology of experience: Studies in remembering and forgetting*. London: Sage.
- Middleton, D. & Edwards, D. (1990). *Collective remembering*. London: Sage.
- Neisser, U. (1967). *Cognitive psychology*. Appleton-Century-Crofts. (大羽 稔 (訳) (1981). 認知心理学 サイエンス社)
- Neisser, U. (1976). *Cognition and reality: Principles and implications of cognitive psychology*. San Francisco: W. H. Freeman & Company. (ナイサー, U. 古崎敬・村瀬 旻 (訳) (1978). 認知の構図 - 人間は現実をどのようにとらえるか - サイエンス社)
- Neisser, U. (1978). Memory: What are the important question? In M. M. Gruneberg, P. E., Morris & R. N. Sykes (Eds.) *Practical aspects of memory*. New York: Academic Press.
- Neisser, U. (Ed.) (1982). *Memory observed: Remembering in natural contexts*. San Francisco: W. H. Freeman. (ナイサー, U. (編) 富田達彦 (訳) (1988/1989). 観察された記憶 (上/下) - 自然文脈での想起 - 誠信書房)
- Neisser, U. & Winograd, E. (Eds.) (1988). *Remembering reconsidered: Ecological and traditional approaches to the study of memory*. New York: Cambridge University Press.
- 大橋靖史 (2004). 行為としての時間 - 生成の心理学へ - 新曜社.
- 大橋靖史・森直久・高木光太郎・松島恵介 (2002). 心理学者, 裁判と出会う - 供述心理学のフィールド - 北大路書房.
- 鈴木聡志 (2007). 会話分析・ディスコース分析 - ことばの織りなす世界を読み解く - 新曜社.
- te Molder, H. & Potter, J. (Eds.) (2005). *Conversation and cognition*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Wooffitt, R. (1992). *Telling tales of the unexpected: The organization of factual discourse*. Hemel Hempstead, UK: Harvester Wheatsheaf. (ウーフィット, R. 大橋靖史・山田詩津夫 (訳) (1998). 人は不思議な体験をどう語るか - 体験記憶のサイエンス - 大修館書店)
- Wooffitt, R. (2005). *Conversation analysis and discourse analysis: A comparative and critical introduction*. London: Sage.
- Wooffitt, R. (2006). *The language of mediums and psychics: The social organization of everyday miracles*. Hampshire, UK: Ashgate.

## We also don't know the truth, but... :

### An approach to false confessions and anomalous experiences

Yasushi OHASHI

Past experiences have been mainly studied as phenomena of memory in psychology. Typically, cognitive psychology has focused on mechanisms of memory presupposing “true” past events. It often leads to a true-false problem of the past. Compared with that, social psychologists or sociologists, like Bartlett and Halbwachs, have emphasized activities of “remembering”, which were not always premised on the “true” past. Since late 1980s, they have been followed by social constructionists, especially discursive psychologists. They have studied collective remembering, personal memory in social contexts, and so on.

For keeping from the above-mentioned true-false problem and following the trend of the remembering study, in this article, we focused on studies which are concerned with the following two phenomena, that is, anomalous experiences and false confessions. We also cannot access the “true” pasts of these phenomena. Consideration of differences and similarities of these two kinds of studies leads to the three possibilities. 1) We might be able to reveal personal-methods of remembering, that is, characteristic ways of interaction concerning past events, which are based upon ethno-methods. 2) We might be able to find implicit rules of remembering through scrutinizing management of interactional troubles or unfit progress of interactions between a speaker and a listener. 3) We might be able not to understand the “true” past, but to know how to orient to original past events.